

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成22年5月27日(2010.5.27)

【公開番号】特開2010-49866(P2010-49866A)

【公開日】平成22年3月4日(2010.3.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-009

【出願番号】特願2008-211520(P2008-211520)

【国際特許分類】

H 01 R 13/42 (2006.01)

【F I】

H 01 R 13/42 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月12日(2010.4.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

相手側コンタクトと電気的に接続される複数のコンタクトと、
前記コンタクトを収容する複数のキャビティが形成されるハウジングと、
前記キャビティ内に設けられ、前記コンタクトを係止して前記キャビティから抜け止め
する複数のランスと、
前記ハウジングに進退可能に取り付けられ、後方から前方に向けて移動させると、前記
コンタクトの係止を解除する向きに前記ランスを変位させる複数の係止解除部材と、
を備え、
複数の前記係止解除部材は一体化されていることを特徴とする電気コネクタ。

【請求項2】

前記ハウジングの後端から前記ランスの位置にかけて貫通する経路が前記キャビティ内
に形成され、前記経路内を前記係止解除部材が進退することを特徴とする請求項1に記載
の電気コネクタ。

【請求項3】

前記係止解除部材は、前記係止解除に関与する駆動部と、前記駆動部に連なり前記移動
の際に操作される操作部とを備え、

前記駆動部が前記経路を進退することを特徴とする請求項2に記載の電気コネクタ。

【請求項4】

前記係止解除部材は、前方側の第1の位置と後方側の第2の位置との間で進退可能に前
記ハウジングに取り付けられ、

前記係止解除部材が前記第1の位置にあるときには、前記係止解除部材から前記ランス
へ負荷を与えることにより、前記コンタクトの係止を解除する向きに前記ランスを変位さ
せ、

前記係止解除部材が前記第2の位置にあるときには、前記係止解除部材から前記ランス
への負荷が解かれることにより、前記ランスが前記コンタクトを係止することを特徴とす
る請求項1～3のいずれか一項に記載の電気コネクタ。

【請求項5】

前記ハウジングに取り付けられる、前記係止解除部材を覆うカバーをさらに備えること
を特徴とする請求項1～4のいずれか一項に記載の電気コネクタ。

【手続補正2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

かかる目的のもと、本発明の電気コネクタは、相手側コンタクトと電気的に接続される複数のコンタクトと、コンタクトを収容する複数のキャビティが形成されるハウジングと、キャビティ内に設けられ、コンタクトを係止してキャビティから抜け止めする複数のランスと、ハウジングに進退可能に取り付けられ、後方から前方に向けて移動させると、コンタクトとの係止を解除する向きにランスを変位させる複数の係止解除部材と、を備え、複数の係止解除部材は一体化されていることを特徴とする。なお、本発明における前後方向については、相手側コネクタと接続される嵌合面側を前方、電線が導出される側を後方と定義されるものとする。後述する実施の形態も同様とする。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0008**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0008】**

本発明の電気コネクタは、ハウジングの後端からランスの位置にかけて貫通する経路がキャビティ内に形成され、経路内を係止解除部材が進退することが好ましい。この場合、係止解除部材は、係止解除に関与する駆動部と、駆動部に連なり移動の際に操作される操作部とを備え、駆動部が経路を進退することができる。

本発明の電気コネクタは、係止解除部材は、前方側の第1の位置と後方側の第2の位置との間で進退可能にハウジングに取り付けられるものとし、係止解除部材が第1の位置にあるときには、係止解除部材からランスへ負荷を与えることにより、コンタクトの係止を解除する向きにランスを変位させ、係止解除部材が第2の位置にあるときには、係止解除部材からランスへの負荷が解かれることにより、ランスがコンタクトを係止することができる。

また、本発明は、ハウジングに取り付けられ、係止解除部材を覆うカバーをさらに備えることができる。カバーにより係止解除部材を覆うことにより、係止解除部材が不用意に移動して係止を解除するのを防止できる。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0009**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0009】**

本発明によれば、ハウジングに取り付けられている係止解除部材を操作することにより、コンタクトの係止状態を解除できるので、取り外し用の治具を用いる必要がない。

しかも、本発明の電気コネクタによれば、コンタクトが係止されている状態で、係止解除部材を後方から前方に向けて移動させるのみでコンタクトとランスとの係止状態を解除できるので、コンタクトの取り外しの作業効率がよい。さらに本発明の電気コネクタは、電線の導出側のみでコンタクトの取り外し作業が行なえるので、コンタクトの取り外しの作業性が優れる。さらにまた本発明の電気コネクタは、一体化された複数の係止解除部材を備えることにより、一度の係止解除の操作により、複数のコンタクトについて同時に係止解除を行うことができる。